

目黒区の明日を問う

代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

これからの目黒のために
どのような経営をしていくのか

自由民主党目黒区議団 橋本 欣一 議員

<区政運営の理念、姿勢>

(1)区長の任期が3期目を迎えているが、諸問題に大きく切り込む、「思い切った取り組み」は必要なかったのか。(2)所信表明では、「創意と工夫をもって施策を展開すべき」と区長は述べているが、その具体策は何か。(3)「すべての事業を不断に見直す」と述べているが、その手法は何か。公会計制度が適していないか。(4)平成27年度以降、どのような目黒にしたいのか、財政の展望と共に伺う。

区長 (1)課題を的確に把握し、区民福祉の向上に何が最も必要かという観点で区政に取り組んでいく。(2)目黒天空庭園の地域住民主体団体への委託など、柔軟な発想を生かし、改革意欲の高い組織づくりに努めていく。(3)財務諸表のデータ活用がより柔軟にできれば、内部管理への活用にとさらなる取り組みができる余地があると考えます。新公会計制度には複数の方式があり、国の検討結果を見極めながら検討していく。(4)歳入一般財源は増加に転じる

将来を見据え、
区有施設のあり方を区民に示せ

公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

<経常経費削減>

行革計画で「経常収支比率の上昇を回避するため、歳入見直しを踏まえた経常的経費の削減目標額を定め、財政の柔軟性確保を目指す」とあるが、削減目標額を伺う。区長 行革計画で定めることとしている経常的経費の削減目標額は、現時点では具体的な金額を定めるに至っていない。今後、歳入確保にも全力を挙げ、歳入・歳出の両面から財政構造の改善に取り組んでいく。

<区有施設の見直し>

平成25年度末に、区としての施設のあり方判断が発表され、施設整備の優先性検証と統廃合であれば区が保有しなければならぬ施設かどうか判断の対象となり、また、保有する場合の適正な施設数は幾つなのかといった基準が重要となる。どのような基準が適切なのか伺う。

区長 区有施設の見直しは、検討の緒に付いた段階であり、今後、区有施設見直し有識者会議におけるご意見なども踏まえて、

地域経済の再生と雇用確保
人口構造の激変に手当を急げ

刷新めぐろ 木村 洋子 議員

<区民の暮らしへの支援のあり方>

(1)新たに108人の保育所定員増を図るなど評価はするが、保育需要の増加に供給が不十分だ。民間事業者へすべてを委ねるのではなく、何らかの支援策を講じてはどうか。(2)区内中小企業、商店街活性化事業への支援継続、若者への雇用創出に「なぜばなる」の精神で取り組む考えを聞く。(3)組織改正後、「文化の香り高いまち」への寄与をどう評価するか。(4)平成25年度予算で、「総体」として区民福祉の

向上を図るとしているが、予算の配分は重要課題中心である。「総体」とは何を意図するのか。(5)区職員の「メンタルヘルス」についての見解と、子育て支援部の組織改正の意図を尋ねる。(6)小・中学校の適正規模を維持し、魅力ある学校づくりにどのように取り組むのか。

区長 (1)同等の補助を活用できる民間事業者による整備を進め、保育の質の向上等に必要な体制づくりに取り組んでいく。(2)「目黒区産業振興ビジョン」に掲げた施

が、歳出増も続く予測される。実施計画改定で事業を充実し、安全で安心して暮らせる活力あるまちを区民とともにつくっていきたい。

<財政健全化>

(1)財政健全化に向けたアクションプログラムについて、(ア)初年度がほぼ終了するが、計画どおり財源確保ができていくのか。今後の見通し、課題は何か。(イ)事業の中止・削減による区民への「痛み」についての説明は十分行ったのか。(2)財政運営のルールについて、(ア)基金最低残高60億円の維持、剰余金2分の1の強制積立、起債発行額の上限20億円、の3ルールを提示されているが、他にはどのような検討をしたのか。(イ)これらのルールを設定する意味は何か。経営を縛らないか。

適正な基準づくりの必要性も含め、区有施設見直し方針の策定に向けて検討を進めていく。

<財政計画>

平成29年度までの財政計画(案)では、歳入に関しては、大幅な回復とはいかないと想定されている。目黒区の財政逼迫(ひっぱく)の原因は、歳入の大幅減が大きき要因となっていたはずである。今後も歳入確保が望めないのであれば、平成27年度以降も「財政健全化に向けたアクションプログラム」を継続するのか伺う。

区長 同プログラムは、短期的には平成26年度までの財源不足の回避、中長期的には財政対応力を回復し積立基金の積み増しを図るものであり、26年度までの財源不足は回避できる見通しである。26年度は

策を進めて、地域経済の活性化を図っていく。(3)文化・スポーツの両分野とも、地域団体との連携の幅を広げる取り組みを行っており、「文化の香り高いまち」に寄与している。(4)区政全体を俯瞰(ふかん)し、施策の重点化を測りながらも各分野に効果的に予算を配分し、総合的に施策を展開することを「総体として」と申し上げた。(5)きめ細かい対応で、メンタル不調の発生抑止を図る。子ども・子育て関連三法の制定で、区の計画を円滑に策定するために組織改正した。

教育長 (6)区立学校の適正規模の維持に向けて、魅力と活力ある教育活動を展開し、取り組み内容を情報発信していく。

<区長の基本姿勢>

(1)安心・安全なまちづくりと暮らしを支

区長 (1)(ア)平成24年度は、財源確保ができています。課題は新たなニーズに対応しながら、財政健全化を目指すことである。(イ)区民生活に欠かせないサービスの確保には、配慮している。財政健全化に向けた取り組みの必要性について、理解を得られるよう説明に努める。(2)(ア)区民にとっての分かりやすさなど、多様な観点から検討している。(イ)ルールは、財政収支の均衡を図るためのものだが、経済情勢に応じた柔軟な財政運営にも努めていく。

<危険への気づき>

天井非構造部材の危険に気づいていなかったのか。

区長 一部の区有施設で、安全性に課題があると認識していた。

実施計画等の改定作業の中で、財政収支見直しをお示ししたい。同時に27年度以降の区政運営に向け、現在取り組んでいる事務事業の見直しについても、個々の事務事業の取扱いを改めて検討していく。

<学校教育プラン>

めぐろ学校教育プランでは、生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)をはぐくむ教育の推進に、取り組んできている。学力と体力は比較的判断がしやすいが、心の判断は難しく、区としての「心の教育の取り組み」について伺う。

教育長 副読本「めぐろの心」を活用した授業や、さまざまな体験活動を通じて道徳教育を充実し、今後も子どもたちの豊かな心の育成に努めていく。

える区政を使命というが、厳しい社会状況の中、その決意はいかに。(2)自治体の力量が問われる時代に、区の魅力をどのように高めていくのか。(3)災害に強いまちづくりを目指し、関係行政機関や各種団体等との地域のネットワークを、早急に強化すべきではないか。

区長 (1)困難な課題を乗り越え、区政を着実に進めることで、住み続けたいまちの実現を目指し、全力で取り組む決意である。(2)基本計画の重点プログラムを推進し、施策の展開に創意工夫を重ね、目黒の魅力の向上を図っていく。(3)防犯、防災などに係る施策について、地域力のネットワーク化等を意識しながら推進していく。

区民生活を支える
行政の役割を果たせ!

日本共産党目黒区議団 岩崎 ふみひろ 議員

<区民のくらしを支えよ>

(1)緊急財政対策を見直し、使用料、保育料の引き上げを撤回すること。(2)特別養護老人ホームの増設を民間まかせにせず、ただちに増設に踏み出すべきだがどうか。(3)待機児解消のため、思い切った認可保育園増設計画を立てること。

区長 (1)負担の公平性の観点から、利用者に応分の負担をしていただくもので予定どおり実施する。(2)地域に住み続けられるよう介護基盤の整備を進めるとともに、特別養護老人ホームの早期実現に努め

ていく。(3)私立認可園の開設等で、108人の定員増を実施する。引き続き待機児童数ゼロを目指して取り組んでいく。

<雇用と仕事確保、地域経済の発展を>

(1)公契約制度の具体化に向け、区として早急に計画を立ててはどうか。(2)区有施設の老朽化対策を雇用と地域経済発展に生かすため、区と区内業者のプロジェクトチームをつくること。

区長 (1)引き続き研究・検討を進めていく。(2)関係団体とさまざまな懇談の機会を通じ、意見・要望などを伺い、その反映

青木区長の区政運営の姿勢と
教育委員会の制度的発展は

無所属・目黒独歩の会 坂本 史子 議員

<区政運営における区長の姿勢>

(1)都区財政調整算定で目黒区は立ち後れていないか。同制度廃止を含めた検討を区長会等で進めよ。(2)消費増税の区と区民への影響額と、経済的困難等を抱えた人たちの生活を考え抜いた予算編成を行ったのか。(3)所信表明で、「協働政策」が欠落しているのはなぜか。(4)施設見直しは安易に統廃合せず、老人いこいの家を小規模多機能施設、他施設を保育施設へ転用するなど「施設再配置計画」とすべき

ではないか。(5)放射能汚染状況は長期のモニタリングが有効だ。土に触れる子どもたちのことも考え、土壌調査を行って欲しい。(6)昨年12月に行った「危機管理対策訓練」は一部世帯への偏見を助長し、憲法25条、生活保護法に照らし重大な問題がある。見解を伺う。(7)清掃工場を統括する清掃一部事務組合は、ごみ量予測を過大に計算してきた。組合側に修正を求めてはどうか。

区長 (1)都区財政調整は、毎年度算定方

財政再建と安心して暮らせる
目黒を実現する方策を問う

みんなの党目黒区議団 秋元 かおる 議員

<財政健全化に向けて>

(1)アクションプログラムの2年目を迎えるに当たり、財政再建の総括を伺う。(2)経常収支比率の目標水準を明確化せよ。(3)公共施設の一體的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地利用など、行政効率や財政面での節減効果が期待できる広域行政を、目黒でも検討できないか。

区長 (1)現時点で、財源不足の確実な回避という目標に向けて、一定の成果が上がっている。(2)具体的な水準という形で

は言えないが、財政健全化に向けたアクションプログラムに取り組むとともに、区有施設の見直し検討等を通じて、経常収支比率が適正值に近づくよう努めていく。(3)行政区域を越えて広域で共同処理することも選択肢として、適切な執行体制を目指していく。

<生産年齢人口の拡充に向けて>

生産年齢人口拡充に、日本人だけでなく外国人にも目を向ける必要がある。アジアヘッドクォーター特区構想が出ている

に努めている。このような場を活用し課題を検討し、対応していく。

<職員削減と民営化>

(1)区立保育園の廃止、「私立」化計画は撤回せよ。(2)行革計画による職員削減計画は見直し、福祉、子育て、防災、技術職員などを手厚く配置せよ。

区長 (1)厳しい財政状況の下で課題を解決するには、民間活力の活用が不可欠と考える。(2)行政が直接担うべき事業に人材を重点的に配置することで、職員定数適正化を図っていく。

<「自助」「共助」の一時的強調でよいか>

(1)防災において「自助」「共助」の押し付けではなく、行政が震災予防と、そのなかめである建物の耐震化促進に責任を持つ立場を明確にせよ。(2)地域包括支援センターを2倍に増やせ。

法を見直しており、極端に有利不利ということはない。同制度の廃止には慎重であるべきと考える。(2)地方消費税交付金が2.2パーセントになった段階で約36億円の増取予測だが、10億円程度の支出増も見込まれる。常に区民生活への影響を念頭において、区政を推進していく。(3)協働によるまちづくりは区政運営の基本であり、今後とも変わらない。(4)区有施設見直し有識者会議の意見などを踏まえ、見直し方針の策定に向け検討を進める。(5)空間放射線量等を測定しているため、現時点で土壌の放射能濃度の測定は考えていない。(6)同訓練は、犯罪等から区民と区の業務等を守るため実施しており、人権を侵害するおそれはない。(7)同組合では、概ね5年ごとに基本計画を見直すとしているため、

中、目黒へより多くの外国人の居住を促進する施策を検討してはどうか。

区長 区民税増収を前提とした特定の方々に特化した居住誘導策には、基礎自治体として慎重であるべきだ。生産年齢人口の増加策は、さまざまな観点から調査・研究を進めていく。

<防災対策、安全・安心に向けて>

(1)「地域防災計画」との整合性を取るために、期限を定めて「学校防災マニュアル」を改定せよ。(2)避難所運営協議会と第一次避難所となる区立学校との協力体制を、どのように考えているか。

教育長 (1)地域防災計画改定後、速やかに学校防災マニュアル改定に着手し、より実効性の高いマニュアルの策定を図っていく。

区長 (1)耐震改修促進計画で、「区は建物所有者が耐震化に取り組めるよう技術的・財政的な支援を行う」と行政の立場を明確にしてある。(2)センターの設置数について、次期介護保健事業計画に向けて検証作業を進めていく。

<区有施設見直しは住民参加の徹底を>

(1)「施設白書」の内容を多角的にせよ。(2)パブリックコメントの実施はじめ、区と区民の検討組織をつくるべきでは。

区長 (1)同白書には、区有施設の見直しに必要な情報を可能な限り掲載している。(2)同白書を作成した段階で区民意見を募集し、今後区有施設見直し方針(中間のまとめ)の段階で、パブリックコメントを実施していく。

現時点では見直しを求めることは考えていない。

<教育委員会制度>

各地で痛ましい事件がおき、教育委員会の「制度」に起因するとして廃止を主張するものがあるが的外れだ。補助機関として首長に隷属させることは解決策にならず、子どもの最善の利益を守る立場から、改革しつつ発展させることについて伺う。

教育長 教育委員会は、子どもの生きる力を育む教育や条件整備等について、毎週活発に意見交換し教育の充実に尽力している。今後も教育委員会設置の理念に沿った運営に努め、子どもたちの健やかな成長のため邁進していく。

区長 (2)避難所運営協議会が主体となり、住民、学校、区が連携して避難生活に適切な態勢を整備していく。

<子育て環境の整備に向けて>

(1)保育所待機児童解消に向けた取り組みに関して、(ア)保育所分園を目黒でも導入せよ。(イ)東京都の「小規模保育整備促進支援(東京スマート保育)」を導入せよ。(2)専婦控除を、未婚の母に対してもみなし適用することで、子どものための諸手を低減させることはできないか。

区長 (1)(ア)待機児童の状況等を踏まえ、積極的に検討していく。(イ)東京都の補助制度を活用した整備について検討していく。(2)国・東京都の動向を注視しながら、各制度の「みなし適用」について調査・研究していく。

傍聴へおいでください 平成25年第2回定例会の予定

6月17日(月)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
18日(火)	本会議(一般質問)
19日(水)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
20日(木)	常任委員会
21日(金)	常任委員会
28日(金)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

※本会議の開会は午後1時の予定です。

※各委員会の開会は午前10時の予定です。

本会議や委員会の傍聴は、議会活動に触れる最も身近な機会です。傍聴をご希望の方は開催当日に区議会事務局(目黒区総合庁舎5階)へおいでください。

(問い合わせ)区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

目黒区議会は、インターネットの「目黒区議会ホームページ」の中で、区議会の仕組み、本会議の録画映像、傍聴や陳情の方法、議員名簿などを掲載していますので、ご覧ください。

目黒区議会

検索

区議会ホームページ掲載の情報をお知らせするために、パソコン向けに「めぐろ区議会メルマガ」を配信しています。配信をご希望の方は、目黒区ホームページから登録してください。

(問い合わせ)区議会事務局広報係 ☎03-5722-9415